

## 2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の交渉集約にあたって

本部は本日16時、2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求についての交渉を集約し、妥結を通告しました。

本部は、第34回定期中央委員会でJR総連春闘を統一要求・統一闘争で闘う決定に基づき、ベア6,000円、定期昇給6,000円及び基準昇給額の通減撤回、夏季手当3.5ヶ月などを柱とする諸要求を『申第24号』として2月12日、会社に提出しました。2月25日の第1回団体交渉を皮切りに、再申し入れを含め7回の団体交渉を積み重ねてきました。

今春闘は、コロナ禍による会社の経営状況悪化に加え、多数派組合の超低額要求という春闘破壊策動の中で、これまでとは正反対の情勢における厳しい闘いとなりました。安定的支給ベースの2.7ヶ月を下回る2.5ヶ月という要求がそれを物語っています。そのような状況にあっても、JR東海労は労働者の立ち位置を崩すことなく、組合員・社員の切実な要求を会社にぶつけてきました。

賃金などの要求について、本部は「多額な役員報酬はわずか10%自主返納であり、社員に対する経済的負担に比べたら無いに等しい」「膨大な内部留保金は社員が稼いだものだから還元して当然」「経営が厳しいと言うならリニア建設をやめろ。リニア建設を進めることは財力がある証左だ」「夏季手当の安定的支給ベースは2.7ヶ月と決めたのは会社だ。赤字を理由にするな」などと主張し、満額回答を迫りました。

しかし、会社は「役員は社員でないから会社が役員報酬を決めるものではない」「内部留保金は自由に使えるものではない。社員には還元しない」「リニア建設は大動脈を担う使命があり、建設を中止しない」「安定的支給ベースは黒字が前提である」などと言い訳に終始し、要求の受け入れをことごとく拒否しました。

また、各種手当増額をはじめとする改訂新人事・賃金制度の改善、コロナ慰労金、無利子貸し付け、専任社員や出向社員の労働条件改善、シーツ交換の業者委託などの要求についても、会社は全く耳を傾けませんでした。

3月18日の第6回団体交渉で会社は、「定期昇給のみを実施する。標準乗数は4とする。夏季手当は2.2箇月とする」という回答を示しました。本部は、こんな回答は受け入れられないと抗議し、同日再申し入れを『申第27号』として提出しました。

再申し入れについての第7回団体交渉は、3月25日に開催しました。しかし、会社はこれまでの言い分を崩すことなく、社員の切なる希望さえも受け入れない姿勢に終始しました。

本部は持ち帰り検討としました。直ちに持ち回り執行委員会を開催し、他労組が先行妥結した中でこれ以上の前進は勝ち取ることができないと判断し、今交渉を集約することとしました。

この闘いの期間中、本部は交渉の強化はもとより、情宣活動を積極的に展開しました。そして、各地本・分会からも春闘を職場から闘いを展開し、まさしく、本部・地本・分会が一体感をつくり上げることができました。この闘いでつくり上げた組織力を、更なる闘いに向け奮闘し、組織強化・拡大を勝ち取ろうではありませんか。

最後に、本部に対して各機関からの物心両面にわたる激励や、他労組組合員からの激励に感謝申し上げ、今交渉の集約の見解とします。

2021年3月29日  
JR東海労働組合中央本部